

第19回 熊野川懇談会

議 事 録

令和4年2月13日（日）

開催方法 Web会議

○紀南河川国道事務所

定刻となりましたので、ただいまより第19回熊野川懇談会を開催させていただきます。

本日の司会を務めさせていただきます紀南河川国道事務所調査課長八木でございます。よろしく願いいたします。

本日の熊野川懇談会につきましては、新型コロナウイルス感染症対策としまして、ウェブ会議にて開催させていただきます。また、懇談会の模様はユーチューブでのライブ配信により公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

本日の委員の出欠につきましては、高須委員と横田委員がご所用のためご欠席と伺っております。したがって、懇談会委員総数15名のうち13名の委員の皆様ウェブ会議によりご出席いただき、熊野川懇談会規約第6条3項、懇談会は委員総数の3分の2以上の出席をもって成立すると記載がありますとおり、定足数に達しておりますので、本懇談会は成立しておりますことをご報告申し上げます。

まず初めに、会議運営にあたってのお願いをさせていただきます。この懇談会では、議事録を作成しております。ご発言の冒頭でお名前をおっしゃってからご発言いただきますようお願いいたします。また、本懇談会は、ウェブ会議で行いますので、ご発言される時以外はマイクをオフにさせていただきますようお願いいたします。懇談会終了は11時半を予定しておりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。本日の配付資料ですが、議事次第、熊野川懇談会委員名簿、第19回熊野川懇談会出席者名簿、新宮川水系（熊野川）河川整備計画（原案）に対する懇談会委員意見への対応方針、スケジュールについて、参考資料、河川整備計画（原案）に対する意見への対応方針補足資料と参考資料2、パブリックコメントへの対応方針、以上合わせまして7点でございます。

それでは、お手元の議事次第に沿って議事を進めていただきたいと思います。本日の議題は、1、新宮川水系（熊野川）河川整備計画（原案）に対する意見への対応方針、2、スケジュールについてです。

まず、開会にあたりまして、近畿地方整備局河川調査官の成宮よりご挨拶申し上げます。

○成宮河川調査官

近畿地方整備局河川調査官の成宮でございます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、懇談会にご参加いただきまして、ありがとうございます。本日も、前回に引き続き河川整備計画原案についてご意見をいただきますということでございます。前回の開催以降、委員の皆様方からご意見をいただくのと並行しまして、住民の皆様からもご意見をいただいているということで、前回ご案内したとおりでございますけれども、今回、後でご説明があると思いますけれども、住民の方からいただいた意見についても、先日公表させていただきましたので、それについてもご紹介しながら、参考に資料としてはお配りしているということでございますので、併せまして忌憚のないご意見をお聞かせいただけたらと思いますので、よろしく願いいたし

ます。

○紀南河川国道事務所

それでは、藤田委員長より、開会のご挨拶をよろしく願いいたします。

○藤田委員長

皆さんおはようございます。藤田です。

いよいよ懇談会もゴールが近づいてきたなというところだと思います。第1回の懇談会が平成16年10月に開催されて、その後紀伊半島大水害等もあり、一時中断していたんですが、令和2年7月から再開されて、今日に至っているところです。整備計画について皆さんから意見をいただいたものが今日集約されていますので、さらに忌憚のない意見を述べていただけたらと思っております。よろしく願いいたします。

○紀南河川国道事務所

それでは、これより議事に入らせていただきます。藤田委員長、よろしく願いいたします。

○藤田委員長

それでは、議事を進めさせていただきたいと思っておりますので、ご協力よろしく願いいたします。

議事1の新宮川水系（熊野川）河川整備計画（原案）に対する意見への対応方針、続けて、議事2のスケジュールについて、紀南河川国道事務所からご説明をお願いします。議事1と2の説明の後に皆様の意見をお聞きしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、説明をよろしく願いいたします。

○紀南河川国道事務所

資料の説明をさせていただきます。紀南河川国道事務所の岡崎です。本日はよろしく願いいたします。

それでは、資料1をご覧ください。昨年12月に公表しました原案に対しまして、委員の皆様から122のご意見をいただきました。資料1では、それらの意見に対しまして原案にどのように対応していくか、方針をまとめております。左の列から連番、原案の章、該当ページ、いただいたご意見、その説明内容、対応方針という順番に記載させていたでいます。

それでは、ご意見と対応方針につきまして、ポイントを絞ってご説明をいたします。

まず、連番の1、本文中の図表番号がなかったり不整合であったりする部分があるのご意見をいただいております。これらにつきましては、本文をチェックしまして、漏れや不整合がないように案に反映いたします。

次に、3番、伯母子岳を含む伯母子山地が東西に走っているというご意見をいただいております。これは高須委員からのご意見です。南北と記載させていただいております。これにつきましては、土地分類基本調査、これは奈良県の報告書なんですけれども、こちらから引用させていただいておりますので、原文どおりで記載したいと考えております。

次のページになりますが、16番、ダムにつきましては、砂防ダムもあるということなので、貯水ダムがよいというご意見をいただきました。藤田委員長からのご意見です。本文中、ダム管理者という言葉を用いております。この言葉は治水協定から引用させていただいております、既存ダムの洪水ダムの洪水調節機能の強化という言葉に関連させる言葉として使わせていただいておりますので、原文どおりに記載できればと考えております。

次に、18番から30番の治水の沿革についてご意見を幾つかいただいております。18番では、明治22年から昭和22年までの治水事業があるのではないか。20番では、治水計画の対比をしてほしい。25番につきましては、河川整備の過程でどのような水害が起こったのかを記載してほしいというご意見がありました。これにつきましては、内容を確認しておりますので、それをしっかりと案に反映していきたいと考えております。

次に、36番では河川環境の変遷に対してご意見がありました。河川環境の保全につきましては、今の濁水問題を中心に記載させていただいておりますけれども、それだけではないというご意見でした。対応方針としましては、動植物や水質基準についての沿革も記載したいと考えております。

次に、42番、下流部の平野に資産の95%が集中と記載させていただいておりますけれども、それに関してのご意見をいただいております。資産につきましては、想定氾濫区域内の資産という形で掲示をさせていただいております。これは、家屋、事業所、農作物、公共土木施設などの被害を対象として掲示をしていることになっております。ご指摘の森林資源等が入るのかということですが、これについては氾濫区域内に入らないということで、資産には含んでいないという状況になっております。

49番、治水協定によって協定締結前よりも容量が増えたと言えるのだろうかということと、1,000m³/sとの関係が不明瞭ということでご意見をいただいております。横田委員からのご意見です。1,000m³/sにつきましては、治水計画上のダム等によるピークカット量になります。河川整備計画につきましては、ダムの運用や変更、また改造を含めまして、改めて対象洪水での効果を検証することになるかと考えております。30年の中で治水計画に位置づけることになれば、河川整備計画を変更して対応したいと考えております。

少し飛びまして、74番、本文中で、市田川がD類型という水質の類型を記載していましたが、環境基準値のグラフが不整合になっているということでチェックをお願いしますという加治佐委員からのご意見でした。市田川につきましては、水質が改善されまして、平成23年にE類型からD類型に見直されたという状態になっております。本文は、53ページ、D類型という形で記載させていただきました。D類型につきましては、BODが75%値で8mg/Lになりますので、もともとの分を修正させていただくということと、55ページの図に、類型が赤の線で途切れているところがありましたが、ここについても不連続にならないよう、線がつながるように表記していきたいと考えております。

次に、83番から87番にかけて、河川整備計画の目標、基本方針の目標を分かりやすく表現できないかというご意見を多数いただきました。藤田委員長、立川委員、松尾委員、森委員、横田委員からのご意見になります。こちらにつきましては、参考資料1の1ページ目をご覧ください。縦軸に目標流量、横軸に時間軸を置きまして、目標の違いを表現しました。真ん中の縦の棒グラフが河川整備計画を表しています。目標の1つ、棒グラフの水色の部分が河道整備によって目標にしている流量ということで22,000m³/sを表しています。22,000m³/sの目標に対しまして、赤枠の斜めの矢印は、このとおり堤防整備や河道掘削などの河道整備を実施するという形で、30年間で実施していくというのを表現させていただいています。水色の棒グラフの上に緑の棒グラフが伸びていますが、これは施設能力を超える洪水も対象にしまして、想定される最大規模の洪水についても被害軽減をさせる目標であるということを表しています。特に平成23年9月洪水と同程度の24,000m³/s、この数字に対してはできるだけ水位を低減させる目標ということで掲げています。緑の中の上向きの緑点線は、ダムの事前放流として、既存ダムの運用の変更、改造、もしくは降雨予測精度の向上を調査検討しまして、24,000m³/sを目標としてできるだけ水位の低減に努めるというこの実施を表現させていただきました。河川整備計画の目標については、このように表現しました。

次に、右の棒グラフに河川整備基本方針の目標を並べております。棒グラフの水色の部分、23,000m³/sが河道配分の長期的な目標になるということで、残り1,000m³/sが必要になるということを表しています。その上のオレンジ色の部分が洪水調節施設等による調節流量1,000m³/sで、この1,000m³/sを加えまして、治水計画上の基本高水の24,000m³/s、これが基本方針の目標であるということを表させていただきました。

資料1に戻りまして、91番、河川環境整備について具体的な保全目標の記述がない。例えば、どここの砂州、干潟が質的、量的に衰退しないように保全するとかということの明示をご意見としていただきました。河道掘削の影響によりまして、下流部の干潟とワンド環境や礫河原が喪失しないような河道形状、掘削形状、掘削範囲に配慮する趣旨の目標を記載していきたいと考えております。

次に、102番、デジタルトランスフォーメーションとして目指すものを具体的に記載してほしいというご意見をいただきました。松尾委員、横田委員からのご意見です。参考資料1の3ページ目をご覧ください。原案の中では、74ページの危機管理体制の構築、79ページの河川管理にDXの記載があります。まず、危機管理体制の構築の部分につきまして、具体的に水位予測技術の開発、左上のイメージですけれども、これとか、その横のAI技術を活用した浸水範囲の自動解析によりまして、住民避難の確保、水防活動の支援を実施していきます。また、下の河川管理に関しましては、三次元データを活用して堤防除草の効率化、省力化、また排水機場や水門、樋門の操作を遠隔化、自動化することで施設管理の高度化、効率化を図るということで、具体的な記載をしていきたいと考えてお

ります。

次に、111番、総合土砂管理につきまして、概念図を記載したほうが分かりやすいのではないかと、これは森委員からのご意見になります。参考資料の2ページ目をご覧ください。左から下流部、中流部、上流部として概念図にまとめました。下流部では、国交省による砂州、河道掘削、海岸管理者による養浜を行うこと、中流部では、県やダム管理者によって河道管理、ダム堆砂の除去を行うこと、上流部では、森林管理者、治山・砂防事業者によりまして土砂の流出の抑制を行うこと、あと、全体を通しまして、モニタリング等により土砂動態を把握するというような表現をさせていただきました。これらにつきましては、赤矢印の下にありますとおり、関係機関が相互に連携を図りまして、流砂系一貫で取り組むことを概念図という形で掲載していきたいと考えております。

次に、113番、掘削によりまして流量を確保することと、海水の遡上によって魚類相が変化するというところを一番心配しているという、これは瀧野委員からのご意見です。学識者のご意見なども踏まえながら、継続的な河川環境のモニタリング、また掘削の影響を調査しまして、汽水域の多様な動植物の生育、生息、繁殖環境を保全する旨を記載していきたいと考えております。

次に、120番、砂州についても、どのように今後していくのかというご意見で、これは清岡委員、また瀧野委員からもご意見をいただいたところです。砂州の影響として、洪水時の水面の変化、川底の変化をモニタリングやシミュレーションを継続的に実施していきたいと考えております。その上で、効率性、経済性にも留意しまして、掘削方法や適切な管理方法を検討していくという趣旨を記載していきたいと考えております。

次に、121番、地元には昔からある観光資源、川の利用にも配慮してほしいというご意見です。これは清岡委員からのご意見です。河川改修を進める際には、文化、観光資源などに影響がないように配慮しながら事業を進めるという趣旨のものを記載していきたいと考えております。

以上、意見から幾つか抽出して、対応方針を説明させていただきました。

なお、参考資料の2に、パブコメと公聴会からの80個のご意見につきましての対応方針をまとめております。趣旨としまして、少し説明させていただきますと、紀伊半島大洪水規模の治水対策への期待、また防災情報、ダム操作情報をしっかり発信してほしい。あと、世界遺産の川にふさわしい環境、景観を保全してほしい。濁水状況の改善を進めてほしい。自然環境の保全に配慮してほしい。熊野川の文化、伝統を守りつつ、安全に生活できる川づくりを進めてほしい。そういうご意見が寄せられています。河川整備計画で受け止めまして、取組を進めていきたいと考えております。

次に、資料2でスケジュールについてご説明いたします。資料2をご覧ください。

昨年の12月に河川整備計画原案を公表しまして、左の囲みのおりですけれども、本日を含めまして3回の懇談会を開催いたしました。本日までいただいたご意見を集約して、本日対応方針を説明いたしました。また、パブリックコメントや公聴会からのご意見につ

いても、集約をさせていただいたという流れになります。原案に対しましてご意見をいただきましたので、そのご意見を反映した上で、河川整備計画案を作成いたします。枠組みの下のところになります。その後、行政機関から河川整備計画案へのご意見をいただきまして、策定まで進めていきたいと考えております。

以上が資料1、2の説明になります。

○藤田委員長

ただいまのスケジュールにありましたように、今日は第19回の懇談会で、今日の懇談会の後、河川整備計画案が作成されて、それが公表されていくという段階にあります。

ここでちょっと確認ですが、ここに熊野川河川整備計画と書いてありますが、正式には新宮川水系（熊野川）河川整備計画という形になるのでしょうか。

○紀南河川国道事務所

おっしゃられるとおりです。正式名称はそのようになります。

○藤田委員長

括弧で熊野川を残すということですね。

それでは、ただいまのご説明につきまして、何か意見がありましたら、よろしく願いいたします。手を挙げていただくか、ミュートを外して話していただけたらと思います。いかがでしょうか。各委員の方に意見についてヒアリングされて、対応をされたということなんですが、その概要について、どういう状況であったかということを中心に説明していただけないでしょうか。

○紀南河川国道事務所

前回の懇談会から本日に至るまで、各委員に個別にご説明をさせていただくということ、ご意向を伺いながら、ご希望いただける方については個別に説明させていただいたということです。対応方針を既にいただいておりますので、その対応方針それぞれにつきまして、今原案にどのように反映しようとしているのか、これは作業途中のものも含めまして、流動的な状況ではあるんですけども、基本的にはご意見をしっかり踏まえまして原案に反映していくというような趣旨で、1つ1つ説明してご理解をいただいたところになります。

特に、今日参考資料1で説明させていただいた河川整備計画の目標について、原案では文字だけで分かりにくいというご指摘がございましたので、資料1の1枚目の表示につきましても、藤田委員長を初め立川委員、森委員、横田委員にも見ていただきながら、指導もいただいて、今の様式になったという流れになっております。

ざっくりとになりますけれども、以上です。

○藤田委員長

各委員の方には対応方針については理解していただいているということですのでよろしいですね。分かりました。

では、委員の方から、何か意見がありましたらお願いいたします――。

出てくるまでに、私、少し気になったところが、今日いただいた参考資料の図、これは河川整備計画の中にこの図面が入ってくるということですか。

○紀南河川国道事務所

河川整備計画の中にこの図面を入れていくようなその図面です。

○藤田委員長

1ページ目のところは非常に分かりやすくなったと思います。総合的な土砂管理の記載ですが、下に流域全体で取り組むという文言があるんですが、上流、中流、下流で四角に囲って、それぞれの目標のようなことが書かれていて、それはそれで間違いないんですが、そういう書き方をすると、例えば上流部ではこれをして、中流部ではこれをしてという形で制約を受けてしまうようなことにならないのかと思っています。要するに、土砂は上流から下流までずっと流れていくわけですから、例えば中流部で堆砂の除去をしたら、上流部で土砂流出を抑制するということになるのと、下流に影響がないように抑制しないといけないというふうに理解してしまうんですね。だけど、実際には上流から中流部へ入ってきて、中流からも下流部に土砂が入ってきて、その入ってくることを制約条件としてしまうと、各区間でできることが限られてしまって、非常に難しい管理になってしまうと思うんです。ですから、それぞれで何かやるのではなくて、上流、中流、下流でお互いに連携してやるんだということが上の図の中にも何か表れているといいなと思いました。

それから、掘削した土砂をここでは養浜という形で利用するということが描かれていて、それも大変結構なんですけど、ほかにも高台整備とか、いろんな利活用を図っていくというようなことが示されているとさらにいいのかなと思いました。

以上ですけれども、いかがでしょうか。

○紀南河川国道事務所

おっしゃられるとおり、この図では下流部、中流部、上流部が縁を切られているように見られてしまいますので、水系一貫という言葉のとおり、しっかりと横の影響というところも踏まえながら関係機関が対策をしていくというのが表現できるように修正していきたいと思います。

○藤田委員長

少し工夫していただけたらと思いました。

○紀南河川国道事務所

土砂の活用も、ほかにも砂利採取、高台整備等活用しているところですので、そこも含めて表現させていただきます。

○藤田委員長

たしか明日の熊野川整備のあり方とかを議論したときに、バイパストネルとか排砂についても考えていくということだったと思うんですが、中流部のダムのところには四角い点線があるんですが、これは排砂をするというイメージなんですか。

○紀南河川国道事務所

イラスト上そういうイメージがこっそりと入っていますけれども、土砂バイパスという形で原案のほうにも記載させていただいていますので、それをイメージしています。

○藤田委員長

そこに矢印でも入ってくるともっといいかなと思ったんですが、無理のない範囲で記載していただけたらと思います。

皆様のほうからいかがでしょうか。意見に対して適切に対応していただいていますでしょうか。

○立川委員

64ページあたりの記載について、新たに図を入れていただけるということで、これは大分分かりやすくなったと思います。このあたりのことについて、委員からの意見を反映して、このような図を作成していただいたところですが、パブリックコメントのご意見を拝見いたしますと、やはり64ページのところについて多くの意見をいただいております。なぜ23, 000m³/sではなくて、今回22, 000m³/sをターゲットにするのかといったパブリックコメントをいただいております。これは本質的なご質問で、我々もこのあたりがはっきりと分かるようにしないとなかなか理解が得られないんじゃないかということで、パプコメでもこういった意見が出てきているというのは非常に大事なことだと思います。その上で、例えば段階的に進めていくといった文言はこの図の説明として整備計画のほうにも入っていくのでしょうか。

この図が入るとして、64ページのところの表現は、何をするかという結論だけ簡潔に書いてありますよね。例えば、64ページの3.4洪水等による災害の発生の防止または軽減に関する目標ということで、2段落目のところに、堤防整備、河道掘削等を進める。本整備計画に定めた河川改修を実施することにより、基準地点の相賀において22, 000m³/sの流量を安全に流下させる。併せて、24, 000m³/sと書いてあるわけですが、ここに説明が入るのでしょうか。あるいは、文章は全く変わらずに、あの図だけが差し込まれるということでしょうか。

○藤田委員長

事務所、いかがでしょうか。

○紀南河川国道事務所

原文につきましては、2段落目のところの2行目に、基本方針で位置づけた目標に向けた段階的な整備としてということで、非常にあっさりとしていますので、ここの部分が少し補強が要るということを確認させていただきましたので、段階的なことをもう少し踏み込んで書けるかどうかというところを少し調整させていただきまして、案に反映したいと考えます。

○立川委員

パブリックコメントの中にも国土交通省からの回答が書き込んでありますよね。こうい

ったことも踏まえて、読んだ場合に分かりやすいように、なぜこうしているのかということも書き込んでいただくと分かりやすいと思いました。

○藤田委員長

ここは非常に大事なところだと思います。パブコメでも、私も読みましたけれども、そういう意見があって、なぜ23, 000m³/s じゃないのかというところが率直な疑問になってしまう。そこについては、もともと原案ではあまり書かれていないんですね。この図を見せると、何となくイメージしていることが分かってくるんですが、22, 000m³/s にしているところ、または22, 000m³/s で、段階的にしていくんだけれども、23, 000m³/s に足りない部分が流域治水で頑張るんだということであれば、流域治水にどのようにこの計画が携わっていくのかということがないといけないのかなと思うんですが、そのことも含めて、事務所のほういかがですか。どういうふうに修文されるかということです。

○紀南河川国道事務所

ご意見をいただきましたので、23, 000に向かう途中の22, 000を目標にしているところをもう少し丁寧に計画の中に盛り込んでいけたらと思います。

○藤田委員長

この図の22, 000の上の緑の部分に対して、国土交通省はどのように対応されるのかということが書かれているほうがいいのかと思いました。そのあたりはどうでしょう。

○紀南河川国道事務所

この緑の部分、どういう形で国交省が主体性を持ってやっていくのかということもはっきり表現できるようにします。

○藤田委員長

よろしくをお願いします。

○早坂委員

資料で、デジタルトランスフォーメーションの危機管理体制の構築という部分、丁寧に書いていただいているんですけども、これでいきますと、将来的な部分としまして、1日半先の水位のイメージでありますとか、AIを使った浸水範囲の解析イメージがずっと出てくるというようなことが書かれております。これは非常に大切なことだと思いますので、ぜひとも進めていただきたいと思うんですけども、併せて、パブリックコメントにもあったんですけども、ダム情報とか、そういったことを含めた長時間先の水位予測でありますとか、被害想定とかいった部分をどう発信していくのかという部分、報道との連携もわかりですけども、要は住民にそれをどう伝えていくのかといったような部分、とても大事な部分だと思いますが、そのあたり、どんなイメージをお持ちでしょうか。

○藤田委員長

事務所のほう、いかがですか。

○紀南河川国道事務所

パブリックコメントで、特にダムに関する情報を発信してほしいというような意見をいただいて、しっかり認識しております。これにつきましては、ダム管理者とどういった情報が発信できるのかという調整を踏まえた対応になろうかと考えておりますので、引き続き対応させていただけたらと思っております。現段階では以上になります。

○藤田委員長

早坂委員、いかがですか。

○早坂委員

ぜひともそのあたり進めていただけたらと。私どもも、災害報道のところで、住民の方もそういったところを非常に不安がっている部分を感じておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○藤田委員長

ほかにご意見ございませんでしょうか——。大体皆さんいろんな意見を述べていただいていることに対しては適切に対応していただいたということによろしいですか。これまで何回かいろんな意見を言う機会がございまして、今回もそういう意見を集約して、それぞれに対して委員の皆様と直接的に対応していただいて、どのように対応していくかということを決められたということでございます。これまでの懇談会で、割と十分に意見交換ができたのではないかと思います。委員の皆様には、これまで懇談会に参加された中で、全体を通して、最後に何か意見、またはこの懇談会、もしくは熊野川をめぐる河川整備についてのコメント、意見がありましたら、順番に述べていただきたいと思います。こちらから名簿に従って順に指名いたしますので、よろしくお願ひします。時間はまだ十分ありますので、いろいろ思いを述べていただけたらと思ひます。井伊委員から順番にお願ひしたいと思ひますので、ご準備をよろしくお願ひいたします。

それでは、まず最初に井伊委員、いかがでしょうか。

○井伊委員

今日提出してもらった参考資料1の2ページ目の図の下流部、中流部、上流部、これは非常によくできていると思ひます。非常に分かりやすくなっています。いろいろ追加の注文があったみたいですが、これは非常に大事で、熊野川全体を管理していかうということで、一応要素が入っていると思うので、私としてはこれができたので、非常によかったと思ひます。

あと、確認なんですけれども、スケジュールで言うと今日が第19回ということで、これでもう完全にこの懇談会は終わりと考えていいわけですね。これが熊野川河川整備計画の案の作成につながって、今日が一番最後になるというふうに考えてよろしいですか。

○藤田委員長

事務所のほう、いかがですか。このままいくとこの懇談会はここで終了ということになるのか、そのあたり、少しお話しください。

○紀南河川国道事務所

基本的には各委員の皆様からご意見をいただくということになります。ご意見を出して十分な状態を確認いただいたということであれば、本日をもって案の作成に移りたいという希望を持っております。事務局としてはそういう考えになります。

○井伊委員

この後、熊野川河川整備計画の策定とあって、こういった流れにいくんですけども、そのいろいろな過程でまた懇談会を開くということはないんですね。最終的にこれで終わりということですね。

○紀南河川国道事務所

原案に対してご意見をいただくという対応につきましては、本日ご意見を全て出し尽くしていただいたという確認をいただければ、一定締めになろうかと考えております。ただ、河川整備計画の最終ページに、今後計画に対してフォローアップをしていくというようなこともうたわれていますので、進捗点検という形で再度いろいろご指導いただくというようなことは考えておまして、どういう形になるかは今後検討になりますけれども、引き続きご指導をいただくというようなことは考えております。

○藤田委員長

一応この回で終了ということになる予定のようですが、井伊委員、そういうことで、何か意見……。

○井伊委員

了解しました。

○藤田委員長

一応確認ですね。ありがとうございます。

続きまして、泉委員、いかがでしょうか。

○泉委員

先ほどから見せていただきました参考資料1のずっと議論がありましたところ、非常に分かりやすくなって、いいと思います。ただ、私としては、素人なので、先ほどから言っているところの22, 000m³/sに目標を設定したという根拠がもうひとつ分かりにくい感じがするんですけども、まあこういう目標を設定して、こういうふうにするんだということで、これはこれでいいと思います。

もう1つ、その次のページの下流部、中流部、上流部の上流部のところに、森林管理をちゃんと表示していただいたのは非常によくて、ありがたいことだと思います。私のほうからは、上流部のことに関しまして意見を何点かさせてもらったんですけども、先般のヒアリングで、そういうことについてこれからも取組をしていきますというご返事をいただいたので、私としては、意見を反映させていただき、ありがたいと思います。ありがとうございました。

○藤田委員長

いろいろな意見を反映していただいているというご意見だったと思います。それと、やはり23,000じゃなくて22,000 m^3/s というあたりがちょっともやっとしているなというところのご意見もありました。立川委員からもそういうお話があったし、私もそういうことを少し意見を述べさせていただきました。このあたりは、何か技術的な課題として22,000 m^3/s というものに今なっているのか、その辺、もう少し事務所のほうで補足説明がありますでしょうか。

○成宮河川調査官

23,000 m^3/s というのは、河川整備基本方針で目指すいわば最終形、そこに向かってどう刻んで整備を進めていくかというのが河川整備計画で、これは皆さんご案内のところかと思います。わずか1,000 m^3/s だからもう行っちゃえばいいじゃないかみたいなお話かもわからないんですけども、1,000 m^3/s とはいえ、河川整備計画というのは、今後20年から30年という時間の枠があって、その中ででき得る仕事量というのがあります。これは予算の話もありますし、現場的制約もあります。こういうところも考えながら、現実的にでき得る仕事量みたいなところを考えるとというのが1つあります。

それから、むちゃくちゃにとにかく掘ればいいんだということであれば、お金と機械をつぎ込んでという話もあるんですけども、ここの場合豊かな自然環境もありますし、河口の砂州の問題、干潟の問題もありますので、そういったものをモニタリングしながらしっかり反映してやっていくということも少し考えながらやっていかないとということもありますので、一旦22,000ぐらいのところを目指して段階を1回刻みましようという考え方です。今までは19,000 m^3/s というのを目標でやってきましたので、今まであった目標よりは1ランク、近年大きな洪水を受けているということもありますから、最終形を目指す段階として1段階ステップアップしましようということもあるということでございます。いずれ最終形を目指していくということであるんですけども、段階の刻み方として、ここに1つ、22,000という目標を置こうかというようなことで考えているところでございます。

○藤田委員長

泉委員、そういうような背景があるようですので、よろしくご理解いただけたらと思います。

○泉委員

分かりました。

○藤田委員長

それでは、加治佐委員、いかがでしょうか。

○加治佐委員

どうもお世話になりました。感想でよろしいでしょうか。

○藤田委員長

感想でも何でも結構です。

○加治佐委員

当初、私、懇談会ということがあったので、よその省庁とかでジオパークとかそういう言葉が飛び交っていましたので、もうちょっとそれに重心のある集まりかなと思っていたんです。パブリックコメントの文章を見ましても、似たような空気をちょっと感じています。河川整備計画と言えば、この中では通じる言葉なんですけれども、治水もそうだと思うんですけれども、これから先、市長さんとか知事さんとか、そういった方々はまず大丈夫なんでしょうけれども、そうじゃない人方への資料をつくる時には、もうちょっと安心、安全のための計画を設けましたというようなところを強調されると、話に通じて、いいんじゃないかなという印象を持ちました。

○藤田委員長

パブリックコメントということで、皆さんに原案を見ていただいて、そこから熊野川の安全、安心がこれでいけるのかというところが表現的に少し不足しているのかなというご意見だったと思います。

○加治佐委員

アピールしてもいいんじゃないかと。

○藤田委員長

私も、さっきの23,000m³/sじゃなくて22,000m³/sというあたりもそういうようなことを感じるところかなと思います。案をつくる段階で、今の加治佐委員の意見も少し頭に置いて最終的な案をつくっていただけたらと思います。

次に、岸上委員、いかがでしょうか。

○岸上委員

まず、計画策定段階で、この委員会の時間以外にも我々委員の声を個別にお聞きいただいて、それを反映していただくというような丁寧なご対応をいただきまして、ありがとうございました。一般的に地域の声もパブリックコメントで拾えたというふうに理解しておりますので、委員だけではなくて、地域からも計画策定に関して意見を幅広く聴取できたのかなというふうに考えております。

一方で、委員会の途中で随所に出てきたように、この計画自体流域全体で取り組むというところが今後ポイントになってこようかと思っておりますので、もちろん個別のいろんな取組は重要なんですけれども、流域全体で取り組むというところを強調しながら、先ほどのお話ではないですけれども、PRしていくということは重要かと思っております。加えて、こういう計画は、先ほど加治佐委員からもありましたように、地域の住民の方々がどれだけ理解し、どれだけ一緒に取り組んでいくかというところがポイントかと思っておりますので、流域全体で、流域の住民の方々を巻き込みながら今後取り組んでいくというところを意識していただけたらと思っております。

簡単ですけれども、以上です。

○藤田委員長

大変大事なご指摘だったと思います。この河川整備計画が直轄区間だけの整備ではなくて、流域全体を見ているんだというようなものでないといけないのかなと思います。直轄以外の例えば奈良県の上流の方々が読んだときに、関係ないやんというようなことではなくて、流域全体の人が関わっているということがはっきり見えるようにしていただけたらと思います。その点、事務所、いかがですか。

○紀南河川国道事務所

貴重なご意見、ありがとうございます。しっかり心がけて対応してまいりたいと思います。

○藤田委員長

よろしく願いいたします。

それでは、清岡委員、いかがでしょうか。

○清岡委員

私は、随分前にダムの方に、貯水池のあれ掘ったらどうですかと言ったことがあるんです。そのときに、膨大な費用がかかるから、そんな夢みたいなことを言わんといてくださいと笑われたんですけども、ここにこうして除去等というのを入れていただいていますので、よかったなと思っております。やっぱりできるんやんと思ったりして。

それと、この前砂州のことについてもお伺いしましたら、丁寧にお返事をいただいて、今後そのように処理方法を検討するとおっしゃって、書いてございますけれども、これも住民に分かるように公表していただければいいかなと。進行状況ですね。どういうふうにするかということもしていただければありがたいかなと思います。

それと、森林とか、住民とか、歴史とか、そういうことを踏まえて、熊野川全体、先ほどおっしゃいましたけれども、流域全体について考えていきたいなど。住民が率先して協力していきたいなという気持ちになっております。

以上でございます。

○藤田委員長

今回、総合的土砂管理というところを一步踏み込んで記載されておりますので、今清岡委員がおっしゃったように、土砂管理のところも期待しているところでございますので、よろしく願います。

続きまして、瀧野委員、いかがでしょうか。

○瀧野委員

この懇談会、準備会のおきから残っているのは結局1人になってしまいました。懇談会になぜ入れてもらったかというのは、熊野川の河川水辺の国勢調査のアドバイザーをしていたという立場からだと思っています。でも、どうしようもないことなんです、整備計画で、特に平成23年に大水害が起こって、それに対することが主体になってしまって、

掘削とか水害をいかに防ぐかということが主体になってしまって、そのあたりが生き物を相手にしている私にとったらちょっと寂しいという気持ちになっています。

以前は、熊野川の流域の小学生たちにいかに川に関心を持ってもらうか、熊野川というのはすばらしい川なんだということを知ってもらうためにということで、私は、洞川の小学校まで水生生物の調査の協力に行ったりもしていました。そういうことが全く行われなくなって、大人はいろんな考えを持っているかもしれないけれども、子供たちに熊野川に対する敬愛の念というか、すばらしい川なんだということをこれからもっともっと知らせていく必要があるのではないかと。現在、毎年水生生物調査で行っているのは本宮小学校だけになっています。本宮小学校は今でも毎年夏に川の生き物調査ということで、熊野川の生き物についていろいろ調査をしてもらっています。こういうことを続けていくことは非常に大事ではないかという考えで今もいます。もちろん、人命第一ですから、いかに命を守るかというのは大事で、整備計画というのは非常に大事なことなただけけれども、併せて川に対する教育といいますか、そういうのも大事ではないかと思っています。

以上です。

○藤田委員長

河川は、治水、利水、環境というのが3本柱で、自然環境を保全していくということも大事なことで、事務所の1つの大事なお仕事かなと思いますし、そのときに子供たちを巻き込んで環境調査をするとか、そういったことも大事であるというようなご意見だったと思います。事務所としては、そういった取組は今後どうでしょうか。いわゆる河川環境、自然環境の保全という取組、それから、地域の子供たちへの教育という点で。

○紀南河川国道事務所

瀧野委員がおっしゃられることは痛感しているところです。23年以降、どうしても治水事業のほうに傾く中で対策をしてきたということですが、流域の子供たちの教育も兼ねまして、河川に対して興味を持っていただいたり、川のことをより知っていただくということが、生き物を大切にするという話、あと、治水事業を進めるということについても非常に大事なことだと思っています。特に小学校、中学校、若い方に川に関心を持っていただくように、生物調査も引き続き実施していきたいと思っていますし、それをきっかけにして川のほうに目を向けてもらう。そういうものは計画にもしっかり入れ込みますし、実施していきたいと考えております。

○藤田委員長

というようなお考えのようですので、瀧野委員もこれからもいろいろご指導していただけたらいいかなと思いました。

続きまして、立川委員、いかがでしょうか。

○立川委員

今回の河川整備計画は、多くの方々の意見を基に非常に分かりやすいものになったと思います。特にお願いしました、23, 000m³/s じゃなくて22, 000m³/s というと

ころを今回の計画で定めたということにつきましては、成宮様からも岡崎様からもいろいろご回答をいただいているところですので、そこを書き込んでいただくと、実際地元の方にとっても分かりやすいと思いますし、我々が見た上でも、だからこの値にしたんだなというところが分かりますので、ぜひそこをお願いしたいと思います。

その前段のこの基本方針の見直しとか河川整備計画の見直しに至った経緯は、前のほうの治水の経緯というところで非常に丁寧に書かれていて、この流域では、先ほどから話のありました2011年の台風12号で24,000m³/s前後であると思われる洪水が実際に発生したということ、その後全国的な治水計画の見直し、これは気候変動に伴って全国的に治水計画を見直していこうという中で、新宮川水系がその筆頭としてやっているというようなことがあって、そういうような背景の中で今回の見直しに至っているというところですので、そのあたりは初めのほうにしっかりと経緯が書かれていますので、非常に分かりやすいと思います。その上で、先ほどから何遍も繰り返しますが、23,000m³/sというところが基本方針に定まっています、計画のほうは22,000m³/sにしているというところで、1,000m³/sのところは、どうして22,000m³/sにしたのかというところが書かれると、計画としては分かりやすいと。あとの1,000m³/sをどうするかというのは、藤田委員長からもありましたように、いろんなメニューがあって、具体的にはこの計画のさらにその先のことになりますから、この計画の中でしっかりと書き込むということは難しいかとは思いますが、22,000m³/sにしたというところはぜひ記載をお願いできればと思います。本当に分かりやすい計画になったと思いますので、よろしくをお願いします。

○藤田委員長

先ほどからずっと出ている22,000m³/sのところを、先ほど成宮様からも少し説明がありましたが、記載していただくといいかなと。後で見たときに、なぜここで22,000、何か間違ったんじゃないかとかという誤解も生まれてしまいますので、そこはしっかり書いていただけたらと思います。

次に、中島委員、いかがでしょうか。

○中島委員

養浜事業の一環として国が十数年前に井田海岸にケーソンを始めたとお聞きしたんですけども、それは成果があったのでしょうか。ここにも総合的な土砂管理についてというところに、養浜事業として、これは大浜海岸でしょうか、載っているんですけども、これも成果があったのでしょうか。

実は、私、三輪崎の方に大浜の一番端っこのほうに行ったときに説明を受けたときに、中島さんが立っているところが100年前は洞窟だったというんです。白い岩の上に立って、そこが現在は砂浜になっているんですけども、そこが洞窟だったということは私びっくりしたんですけども、川は生きていますけれども、海岸も長い年月たって、風化されるんじゃないかと、形態がどんどん変わっていくんだなと痛感した次第ですけども、井

田海岸はどのように成果が出たかということと、私たち河川を美しくする会で、20年前に小さい子供さんを対象にコイの放流をしていたんですけども、コイヘルペスが発生して中止になって、今は国交省さんのクリーン大作戦、7月の河川の美化月間に合わせて、本川と市田川、下流から上流部まで皆さんボランティアで参加されて清掃するんですけども、このときは国も県も市もそれに合わせてきれいに下刈りをしてくれて、もう掃除するようなごみが出ないんです。だから、子供たちにまた一緒に河川に協力していただいて、理解をして親しんでもらうように、そうしたコイの放流とかもしていきたいと思っているんです。

○藤田委員長

2つほど質問がございました。1つは、海岸の養浜とかの効果はどうなのかなど。ケーソンを入れたというのは何海岸……。

○中島委員

井田海岸の沖です。

○藤田委員長

私、具体的なところがよく分かっていないんですが、ケーソンを入れた効果とか、2点目は、河川の清掃、子供たちも交えた清掃活動をやっていないといけないというようなご意見だったと思いますが、そのあたり、事務所のほう、ご回答いただけないでしょうか。まず養浜の話だったと思います。

○紀南河川国道事務所

養浜の話は、ケーソンをどこに設置したかという詳しいところまでは把握できていないんですけども、今海岸管理者であります三重県さんとはしっかり歩調を合わせさせていただきながら、熊野川の施策で発生した土砂を井田海岸に搬出させていただいています。養浜事業につきましては、継続的に実施することで健全な海岸が維持、管理できると考えていますので、一時的なものではなくて、しっかりと三重県さんの意向も確認しながら継続的に実施していくということが非常に大事かと思っていて、この取組は継続していきたいと思っています。

もう1点、河川との触れ合いで、いろんな取組もされているということです。先ほどの瀧野委員のご指摘も共通するところだと認識しているんですけども、清掃活動も含めまして、川の中に特に若い方を中心に關心を持っていただくということが、河川整備を実施する上で非常に重要なことだと思っていますので、いろんな活動をする際にはご一報いただきまして、こちら協力させていただきたいと思っていますので、一緒にいろんな川に関するイベント、清掃活動というのも実施していきたいと思っています。

○藤田委員長

続きまして、早坂委員、いかがでしょうか。

○早坂委員

今回、この懇談会に参加させていただいて、最初、河川整備計画と言われますと、どう

しても堤防を造るとか、治水とかいったようなところが主なものになって、そこをみんな
で話し合うのかなと思っておりましたが、いろんな要素が絡んでくるのが河川というもの
なんだなというのを痛感いたしました。なので、せっかくこういった形、計画ができたん
ですけれども、これをいろんな人に分かりやすく伝えていくのは大事なのかなと。それは
私どもの仕事でもあるわけですが、そういったことも含めて今後取り組んでいきたく
い。国交省さんにも取り組んでいていただきたいと思います。

せっかくこういういろんな意見をお持ちな、いろんな活動をされている方がお集まりで
すので、こういう会、大事ですよというのを最後に痛感しております。

○藤田委員長

懇談会はこれで一応終わりなのかもしれませんが、事務所としてはそれをフォローする
ような、地元の方を交えた意見を聞ける会みたいな、そういうことはまだ具体的には考え
ていらっしやらないでしょう。

○紀南河川国道事務所

現時点ではまだ考えはまとまっていないんですけれども、整備計画を立てて終わりでは
なくて、計画を立てて初めてスタートだというふうに認識していますので、進捗のフォロ
ーアップの体制を、前に瀧野委員からも懇談会はもっと人が集まっていたというようなご
意見もいただきましたので、なるべく多くの方に関心を持っていただいて、情報も発信し
ていくような工夫をしていきたいと考えております。

○藤田委員長

よろしくをお願いします。前回瀧野委員から、ほとんど会場参加がなかったのが少し残念
だったというご意見があったと思うんですが、今後整備計画を立てられた後のフォローに
ついてはまた何か考えていただけたらと思います。

続きまして、松尾委員、いかがでしょうか。

○松尾委員

河川整備に関する個別課題に対する対応については、懇談会での議論を通じて整備計画
に反映させていただいたということによかったと思っています。

あと、地域の発展につながるような将来的な全体像、発展にどうつながるかというのが
イメージできるような熊野川と熊野川流域の全体像について、整備計画を進めることによ
って、それがどういう姿になっていくのかというあたりがもう少し強くメッセージとして
発信できればよかったかなというふうに思っています。

○藤田委員長

大変大事な意見、どうもありがとうございます。河川整備だけではなくて、河川整備
を通して地域がどのような発展を遂げていくのか、どういう姿に今後なっていくのかとい
うところがアピールできればいいかなというようなご意見だったと思いますが、まさにそ
ういうことで今後も事務所から発信して、河川整備を通して例えば新宮市で将来的にこ
ういうように発展していくんだとか、そういったことも含めて何か考えていただけたらいい

のかなと思います。

次に、森委員、いかがでしょうか。

○森委員

冒頭に藤田委員長からもありましたように、非常に長い時間かかった河川整備計画策定の一番最後のフェーズですけれども、関わったというのは個人的には非常にいい経験になりました。ありがとうございました。また、最新の話題であります流域治水、そして気候変動の影響というトピックについて具体的に議論できたというのも非常にいい勉強になりました。

私、海岸工学が専門ですので、一般的に日本の河川から海岸への砂の流入が物すごく減っていて、海岸の砂浜がどんどん痩せていくという問題が非常に多いんですけども、ここは真逆でして、流砂が多過ぎて困っているという結構珍しい事例を見て、いろいろ勉強になりました。

事務局の皆様には、今日の図面3枚のうち2枚について、いろいろ注文をつけまして、非常に申し訳なかったですけれども、最終的には、まだ多少問題はありそうですが、分かりやすい図面にブラッシュアップできて、非常によかったと思います。

最後に、今日の新しく改訂された3枚の図面のうちの真ん中の総合土砂管理については、難しいこともまだまだいろいろあると思います。特に海岸から見ると、これは三重県と和歌山県、さらに上流には電源開発とか民間も関わっていて、こういう様々なセクターの意見の交換が重要で、国でないとコーディネートできない問題もいっぱいありますので、これからぜひ具体的なところに向けて頑張ってくださいと思います。ありがとうございました。

○藤田委員長

貴重な意見、どうもありがとうございました。総合的土砂管理についても、具体的にこれからどういうアクションを起こすのかということが非常に大事なことだと思いますので、今森委員がおっしゃったように、非常に大事なことでございますから、具体的にどう進めていくかということを流域全体で考えていただけたらと思います。

それでは、山本委員、いかがでしょうか。

○山本委員

長いことお世話になりました。熊野川流域全体で整備に取り組んでいくという観点、非常に大事なことなんだろうと思っていて、私の立場から言いますと、熊野川というのは、熊野信仰を育んで、熊野川流域の物流を担ってきた非常に重要な経済の川でもあります。そういった中で、どうも気になるのは、新宮川水系と熊野川と2つ出てくる。これはもちろん法的な問題があっても簡単にはいかないのは分かり切っていますが、そういったことも将来的な課題として取り組んでいただけたらいいなと感じました。

○藤田委員長

パブリックコメントにも、熊野川と書いてほしいという意見があったように思っていま

す。前は、懇談会は熊野川懇談会ですが、河川整備計画は、新宮川水系河川整備計画でありましたでしょうか。それに今回は括弧書きではあるけれども、熊野川を入れていただいたと。事務所のほう、そういう理解でよろしいでしょうか。

○紀南河川国道事務所

熊野川という言葉が、歴史もあり、地元からも非常に愛着がある言葉ということで、私も十分認識しております。新宮川水系という名前は、法律上位置づけられているネーミングになりますので、そこに熊野川という言葉と併記する形で計画につけさせていただいたということです。今後名前がどう変わっていくのかということはあるんですけども、現段階では熊野川という言葉をしっかり明記をさせていただいたということで対応させていただきました。

○藤田委員長

どうもありがとうございます。一通り皆様からご意見をいただきましたが、私も、二、三述べたいと思います。

まず、今回懇談会で、皆さん意見をたくさん積極的に出していただきまして、どうもありがとうございました。毎回時間が超過するような感じでありましたが、いろんな意見が出てきて、大変よかったですし、事務所のほうは、その意見に対して1つ1つ丁寧に対応していただきまして、これもどうもありがとうございました。この河川整備計画に我々の意見が反映されているということは大変ありがたいことだと思っています。それで、段階的に整備を進めていただくということではありますが、河川整備をされていることが住民の方がよく理解できるようにしてほしい。いわゆる河川整備の見える化みたいなところをしっかりとさせていただいて、流域の方が関心を持っていただけるように、そういう整備の見える化ということも少し検討していただけたらと思います。

それから、今回は流域治水ということが1つのキーワードになっていまして、先ほどの流量の図でも流域治水で賄うところの絵も描いてありましたが、流域治水というのがいろんな機関が連携するというものですので、既にそういう連携、いろんな人と協議を始めていらっしゃるということのようですが、流域治水についてはしっかりと国交省が音頭を取ってやっていただくようお願いしたいと思っています。

最後に、皆様から意見がありましたが、熊野川流域、3県にまたがって非常に広いところですので、そここのところの風通しをよくしてほしいということと、土砂管理の問題なんかで言うと、上流と下流、中流、下流で少し対立するようなことが出てくると思います。対立してお互いに拒否するんじゃなくて、お互いの立場を尊重しながら協力してみんなですべて解決して、よりよい答えを見つけるというようなことが必要だと思いますので、その辺も、森委員がおっしゃっていましたが、国、国交省がやるべき仕事だと思いますので、ぜひその辺を頑張ってやっていただけたらと思います。

ほかに何か言い忘れたようなことがおありの委員がいましたら——。よろしいでしょうか。

それでは、非常に長きにわたった懇談会でございましたけれども、一応皆様から意見を言っただいて、意見交換は尽くすことができたかなというふうに考えています。ということで、河川整備計画原案に意見する場合は本日の懇談会をもちまして終了したいと思います。一旦ここで懇談会は終了ということです。それで、河川整備計画原案の最終ページにも書かれていますが、河川整備計画の目標に対する進捗点検を行うということになっております。河川管理者におかれましては、適切に河川整備計画の進捗状況を点検していただいて、整備計画を実施していただきますようお願いいたします。

○川尻事務所長

藤田委員長初め委員の皆様には、熊野川懇談会に多くの時間を割いていただきまして、またたくさんの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。これまで懇談会で皆様からいただいたご意見を踏まえまして、まずは河川整備計画案の作成を進めてまいりたいと思います。本日改めていただきましたアドバイスを踏まえまして、特に22,000m³/sの部分など、丁寧な記載を心がけて計画に盛り込んでまいりたいと思います。その後、先ほど藤田委員長からございましたが、適切に進捗点検も実施しながら整備を進めてまいりたいと思いますので、まずは整備計画を策定するところを進めたいと思います。

本当にありがとうございました。

○藤田委員長

よろしく願いいたします。それでは、私の進行はここまでとさせていただきます、司会の方にマイクをお返ししたいと思います。

○紀南河川国道事務所

長時間にわたりますご討議、大変ありがとうございました。今回もニュースレターは作成することといたします。

それでは、これをもちまして、第19回熊野川懇談会を閉会させていただきます。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。